

個人番号カード(マイナンバーカード) 休日開庁日の変更

困市民課

システムのメンテナンスのため、休日の開庁日を変更します。
▼開庁日 5月29日(日)午前8時30分〜正午(22日(日)は開庁)
お問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番 FAX 22・1398番

視覚障害者向けマイナンバー制度の資料を設置

困情報政策課

マイナンバーの利用場面や取り扱いの注意点などを解説した点字広報誌、大活字広報誌、音声広報CDを窓口を設置しました。
設置場所 困市民課、困税務課、稲枝支所、各出張所、困福祉センター、困障害者福祉センター
お問い合わせ先 困情報政策課 ☎30・6104番、FAX 22・1398番

ご利用ください 証明書のコンビニ交付サービス

住民基本台帳カード(住基カード)またはマイナンバーカードをお持ちで交付サービスの利用登録をした人は、最寄りのコンビニエンスストア(コンビニ)のマルチコピー機で次の証明書が取得できます。



▲コンビニのマルチコピー機

- ▼住民票の写し
▼印鑑登録証明書
▼戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)
▼戸籍の附票の写し
▼現年度分の所得証明書、課税証明書
利用時間 午前6時30分〜午後11時(12月29日〜1月3日およびメンテナンスの期間を除く)
利用可能な店舗 全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート(コンビニ交付サービスに未対応のコピー機が設置されている店舗では利用できません)
お得なポイント 交付手数料が窓口より100円安くなります。
例・住民票の写し・印鑑登録証明書は、それぞれ300円〜200円になります。
コンビニで証明書を取得するには、住基カードまたはマイナンバーカード、交付サービスの利用登録が必要です。
詳しくはお問い合わせください。
※システムメンテナンスのため、5月31日(火)午後6時〜同11時は、コンビニ交付サービスを一時停止します。
お問い合わせ先 困市民課 ☎30・6111番、FAX 22・1398番

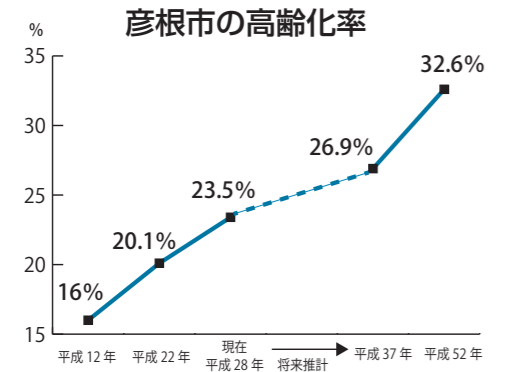
出番あります 居場所もあります

これからの老人クラブ【最終回】

地域包括ケアシステムの構築
人口規模の最も多い団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据え、高齢者が自宅や地域で安心して暮らし続けられるように、「介護」「医療」「予防」「住まい」「生活支援」の5つのサービスに加え、「地域の支え合い」が備わった地域包括ケアシステムの構築が重要な課題となっています。
その一つとして、昨年4月の介護保険制度の改正により、住民主体のボランティアによるサロンや生活援助が高齢者を支える重要な役割として位置付けられました。



【地域包括ケア研究会報告書(平成25年3月)より】



進んでいく高齢化
彦根市の高齢化率(3月末現在)は23.5%で、4人に1人が高齢者です(グラフ)。今後も高齢化率は上昇し、10年後は26.9%、さらに、その15年後(平成52年)には3人に1人が高齢者になる時代を迎えることとなります。また、一人暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯、認知症という病気を持つ高齢者が増加していくことが予想されます。

ご意見をお待ちしています

意見公募手続制度

彦根市総合計画 後期基本計画(素案)
彦根市では、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針を定めて、その指針に基づいてさまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組んでいます。
現在は、「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向けた指針のもとで各施策を推進していますが、前期基本計画は平成27年度で計画期間が終了しました。
そこで、平成28年度以降の「総合計画 後期基本計画」の策定に向け、その素案について市民の皆さんからのご意見を募集するものです。
素案の公開場所 困企画課(市役所4階、情報公開コーナー) (市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)
素案の公開期間 5月16日(月)
内容 彦根市では、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針を定めて、その指針に基づいてさまざまな事業を展開しながら、市民サービスの向上に取り組んでいます。
現在、「風格と魅力ある都市の創造」の実現に向けた指針のもとで各施策を推進していますが、前期基本計画は平成27年度で計画期間が終了しました。
そこで、平成28年度以降の「総合計画 後期基本計画」の策定に向け、その素案について市民の皆さんからのご意見を募集するものです。
素案の公開場所 困企画課(市役所4階、情報公開コーナー) (市役所1階、支所、各出張所、彦根市ホームページ)
素案の公開期間 5月16日(月)

意見の提出期間 5月16日(月)〜6月16日(木) (提出は最終日必着)
提出方法 困企画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。
提出・問い合わせ先 困企画課(〒522-8501 元町4-2) ☎30・6101番 FAX 22・1398番、Eメール kikaku@ma.city.hikone-shiga.jp
意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページからも様式をダウンロードできます。
お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。
お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

こうした状況を踏まえ、平成27年度から「第6期彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。地域の支え合いの中で高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざして、全ての高齢者の「出番」と「居場所」づくりを進めています。

支えられる側から支える側へ
市では、元気な高齢者の皆さんには積極的に「支える側」の立場で、超高齢社会を支える担い手として、地域を盛り上げていただきたいと考えています。

高齢者同士の見守りや、ちょっとした生活支援といった支え合い活動は、地域に根差した老人クラブの役割が重要となり、こうした活動への老人クラブの参画や協力を期待しています。

これからの老人クラブ活動
毎日の声かけや、ごみ出しのお手伝い、電球の交換なども、高齢者にとっては生活の大きな支援となります。
また、何人かで集まってお茶を飲んだり、体操をしたりすることは閉じこもりを防止、安否確認にもつながります。
高齢者を支える側の立場になることで、高齢者が地域で安心した生活を送ることができそうです。
こうした支え合い活動は、地域に根ざして長年培ってこられた知識や技術、経験をお持ちの人が集まった老人クラブの参画や協力が必要となります。
また、こうした老人クラブ活動は、ご自身の健康づくりや介護予防、生きがいや充実感を持った生活につながります。
ぜひ、老人クラブ活動に参加いただいて、住み慣れた地域の中に「出番」と「居場所」を作ってください。

老人クラブの立ち上げ、連合会への加入などに関するお問い合わせ先 彦根市老人クラブ連合会(開出今町 中老人福祉センター内) ☎23・15006番
お問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23・96600番、FAX 26・17688番

じゅう mado 一般社団法人による住宅相談窓口
住まいのイベントやセミナー、各種助成金や暮らしの知恵話など役立つ情報を発信しています
じゅうmado 彦根 検索 http://10-mado.com

総合住宅リフォーム 住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁 塗装 月々5,000円~ (ローン有)
(株)三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852 株三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです